資料番号	7

令和８年 11 月 19 日
課　名　農林水産局ため池・農地防災担当
担当者　課長　中村
内　線　3659
課　名　土木建築局河川課
担当者　課長　菊田
内　線　3928
課　名　土木建築局港湾漁港整備課
担当者　課長　前原
内　線　4002

「ひろしま海岸保全実施計画 2026（案）」について

１　要旨

「安心▷誇り▷挑戦　ひろしまビジョン」の目指す県土の将来像を実現するための分野別計画である「社会資本未来プラン」「2030 広島県農林水産業アクションプログラム」における海岸部門の事業別計画として、「ひろしま海岸保全実施計画 2026」を策定する。

２　ひろしま海岸保全実施計画 2026（案）の概要

(1)　**計 画 期 間**　　令和８年度（2026 年度）～令和 12 年度（2030 年度）〔５年間〕

(2)　**投資予定額**　　概ね１６０億円

(3)　**実 施 方 針**　　防護・環境・利用の調和を図りながら、ハードとソフトが一体となった防災・減災対策と、海岸の利活用促進に取り組む

○　【ハード対策】防災・減災対策の充実・強化
　災害時の被害を最小限にするための県土構築に向け、優先度を設定し、効果的なハード対策を推進

○　【ソフト対策】災害対応力と地域防災力の向上
　施設の計画規模を超える災害に対応するため、高潮・津波に係る災害リスクの周知の取組等を充実・強化

○　【長寿命化計画に基づく適切な維持管理】
　既存施設の機能維持・強化の推進と安全な利活用の促進

(4)　**事業実施箇所**

○　事業実施箇所については、高潮・津波対策は過去に浸水実績のある海岸、耐震対策は防護区域がゼロメートル市街地で地震発生時に大きな機能低下が予測される海岸堤防等を対象とし、事業効果、緊急性、実施環境、波及的影響の４つの評価指標で優先度評価し、各市町の意見を伺う社会資本整備調整会議を経て決定した。

○　全体で 45 箇所を位置付け、そのうち、完成箇所については、社会経済情勢、現場条件や今後の工程等を精査し、計画期間内で９箇所の完成を見込んでいる。

【実施箇所数】　　※（ ）は新規箇所数

（単位：箇所）

区 分	ひろしま海岸保全実施計画 2026（R8～R12）		
		完成	継続
港 湾 海 岸	26（５）	5	21
建 設 海 岸	７（２）	2	5
漁 港 海 岸	10（０）	1	9
農 地 海 岸	２（１）	1	1
合 計	45（８）	9	36

３　成果目標

「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」に掲げる目指す姿及び本計画の期待する効果を踏まえ、次のとおり成果目標を設定した。

■ハード対策（防災・減災対策の充実・強化）

高潮（津波）対策

指標名	現状（R7）	目標（R12）
高潮（津波）防護達成人口率	65.0％	66.6％
上記のうち、将来の海面上昇等にも対応した人口率※	31.2％	32.0％

※広島沿岸海岸保全基本計画（令和８年３月変更）で定めた、21 世紀末の海面上昇や台風による高潮・波浪の増大を考慮した護岸等計画高さを満たす施設により防護される人口の割合

耐震対策

指標名	現状（R7）	目標（R12）
市街地堤防耐震化人口率	96.0％※	100.0％

※前計画期間中の詳細調査により、一部海岸では全延長で耐震性が確認されたため、現況値を 91.8％から 96.0％に見直し（数値は概数のため誤差を含む）

■ソフト対策（災害対応力と地域防災力の向上）

指標名	現状（R7）	目標（R12）
高潮・津波ハザードマップ作成・更新率※	０％ （０市町）	100％ （14 市町）

※今後、県で行う水防法に基づく高潮浸水想定区域の指定や「広島県津波浸水想定」の見直しに伴う津波災害警戒区域の変更を踏まえたハザードマップの作成・更新

４　添付資料

別紙１　「ひろしま海岸保全実施計画 2026（案）」　【概要】

別紙２　「ひろしま海岸保全実施計画 2026（案）」　【本文】

別紙１

「ひろしま海岸保全実施計画 2026（案）」

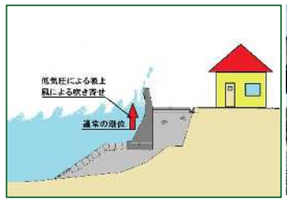
実施方針　防護・環境・利用の調和を図りながら、ハードとソフトが一体となった防災・減災対策と、海岸の利活用促進に取り組む

計画の概要　①計画期間：令和８年度～令和 12 年度（５年間）　②投資予定額：概ね１６０億円

方針１　ハード対策（防災・減災対策の充実・強化）

災害時の被害を最小限にするための県土構築に向け、優先度を設定し、効果的なハード対策を推進

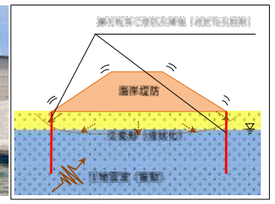
①高潮（津波）対策の推進



高潮対策イメージ


広島港海岸坂地区

②耐震対策の推進



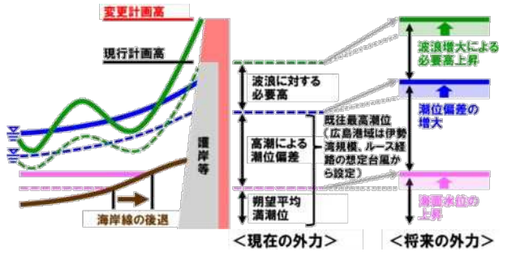
堤防耐震化イメージ


整備事例

③気候変動を踏まえた防護水準の見直しと海岸保全施設整備の推進



気候変動の影響による海面上昇等を考慮した防護水準を定め、将来の高潮等に対する安全を確保するため、「広島沿岸海岸保全基本計画」を変更（令和８年３月）



実施箇所数
（　）内は内数で新規箇所数

「選択と集中」、「早期の効果発現」を図るため、海岸整備を要する箇所について、客観的な評価基準を用いて優先度評価を行い、計画的な整備を推進。

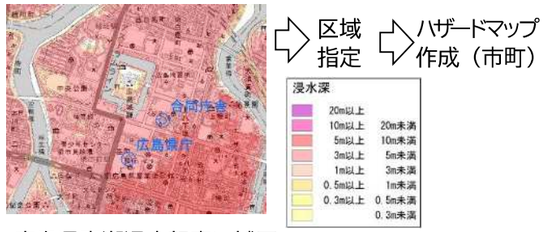
⇒ 事業実施箇所 45 箇所のうち、９箇所の完成

区　分	合　計	完成	継続
港湾海岸	２６　（５）	５	２１
建設海岸	７　（２）	２	５
漁港海岸	１０　（０）	１	９
農地海岸	２　（１）	１	１
合　計	４５　（８）	９	３６

方針２　ソフト対策（災害対応力と地域防災力の向上）

施設の計画規模を超える災害に対応するため、高潮・津波に係る災害リスクの周知の取組等を充実・強化

①高潮浸水想定区域の指定、津波災害警戒区域の変更及びハザードマップ作成支援



広島県高潮浸水想定区域図

③防潮扉のより確実かつ迅速な閉鎖を目指すため、防潮扉の運用方式の見直しや設備の改良等の推進


防潮扉の廃止



防潮扉の常時閉鎖

②デジタル技術を活用した適切な避難行動に繋げる取組の推進


海岸監視カメラ



高潮・津波災害ポータルひろしま


防潮扉閉鎖作業（現状）
⇨ 設備の改良等

方針３　長寿命化計画に基づく適切な維持管理

①既存施設の機能維持・強化の推進



⇩ 老朽化対策にあわせ施設のかさ上げを実施



②デジタル技術を活用した効率的・効果的な維持管理の推進


マルチビーム音響測深機


離岸堤の点検状況

③砂浜等の適切な維持管理による安全な利活用の促進




海辺利用ニーズの多様化

成果目標

■ハード対策（防災・減災対策の充実・強化）

指　標　名	現状値（令和７年度末）	目標値（令和 12 年度末）
高潮（津波）防護達成人口率	65.0%	66.6%
上記のうち、将来の海面上昇等にも対応した人口率※1	31.2%	32.0%

※１　広島沿岸海岸保全基本計画（令和８年３月変更）で定めた、21世紀末の海面上昇や台風による高潮・波浪の増大を考慮した護岸等計画高さを満たす施設により防護される人口の割合

指　標　名	現状値（令和７年度末）	目標値（令和 12 年度末）
市街地堤防耐震化人口率	96.0%※2	100.0%

※２　前計画期間中の詳細調査により、一部海岸では全延長で耐震性が確認されたため、現況値を91.8%から96.0%に見直し（数値は概数のため誤差を含む）

■ソフト対策（災害対応力と地域防災力の向上）

指　標　名	現状値（令和７年度末）	目標値（令和 12 年度末）
高潮・津波ハザードマップ作成・更新率※3	０％（０市町）	100%（14 市町）

※３　今後、県で行う水防法に基づく高潮浸水想定区域の指定や「広島県津波浸水想定」の見直しに伴う津波災害警戒区域の変更を踏まえたハザードマップの作成・更新

別紙２

ひろしま海岸保全実施計画２０２６

（案）






令和８年〇月

広　島　県

ひろしま海岸保全実施計画 2026

【 目 次 】

Ⅰ　計画の基本的事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
　1　策定の趣旨 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
　2　計画の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
　3　計画の位置付け ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
　4　本県の海岸の現状と目指す県土の将来像・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

Ⅱ　取組方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
　1　前計画の評価 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
　2　海岸を取り巻く環境の変化 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
　3　海岸における課題 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
　4　基本方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

Ⅲ　実施計画 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
　1　ハード対策（防災・減災対策の充実・強化）・・・・・・・・・・・・・・・ 9
　　■　投資規模 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
　　■　事業箇所の優先度選定フロー ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
　　■　評価結果 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
　　■　優先度ランクごとの対応方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
　　■　高潮（津波）対策の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
　　■　耐震対策の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
　　■　気候変動を踏まえた防護水準の見直しと海岸保全施設整備の推進・・・ 13
　2　ソフト対策（災害対応力と地域防災力の向上）・・・・・・・・・・・・・・ 14
　　■　高潮浸水想定区域の指定、津波災害警戒区域の変更
　　　及びハザードマップ作成支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
　　■　デジタル技術を活用した適切な避難行動に繋げる取組の推進・・・・・ 14
　　■　防潮扉の統廃合、運用方式の見直し（常時閉鎖の取組）・・・・・・・・ 15
　　■　防潮扉の設備の改良（自動化等）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
　　■　海岸防災の広報活動（防災教育の実施、ポータルサイトの周知等）・・・ 16
　3　長寿命化計画に基づく適切な維持管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
　　■　既存施設の機能維持・強化の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
　　■　デジタル技術を活用した効率的・効果的な維持管理の推進・・・・・・ 18
　　■　砂浜等の適切な維持管理による安全な利活用の促進・・・・・・・・・・ 18
　4　利用や海岸環境への配慮・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
　　■　賑わい創出 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
　　■　環境への配慮 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
Ⅳ　成果目標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
Ⅴ　実施箇所・実施箇所図 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
用語解説 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24

表紙写真　左上：尾道糸崎港海岸高西地区　　右上：大野海岸柿ノ浦地区
　　左下：瀬戸田港海岸垂水地区　　右下：地御前漁港海岸地御前地区

Ⅰ　計画の基本的事項

1　策定の趣旨

「ひろしま海岸保全実施計画 2026」は、広島県の総合計画「安心▷誇り▷挑戦　ひろしまビジョン」の分野別計画である「社会資本未来プラン」（土木建築局）及び「2030 広島県農林水産業アクションプログラム」（農林水産局）における海岸部門の事業別計画として策定するものです。

2　計画の概要

計画期間：令和８（2026）年度～令和１２（2030）年度（５年間）

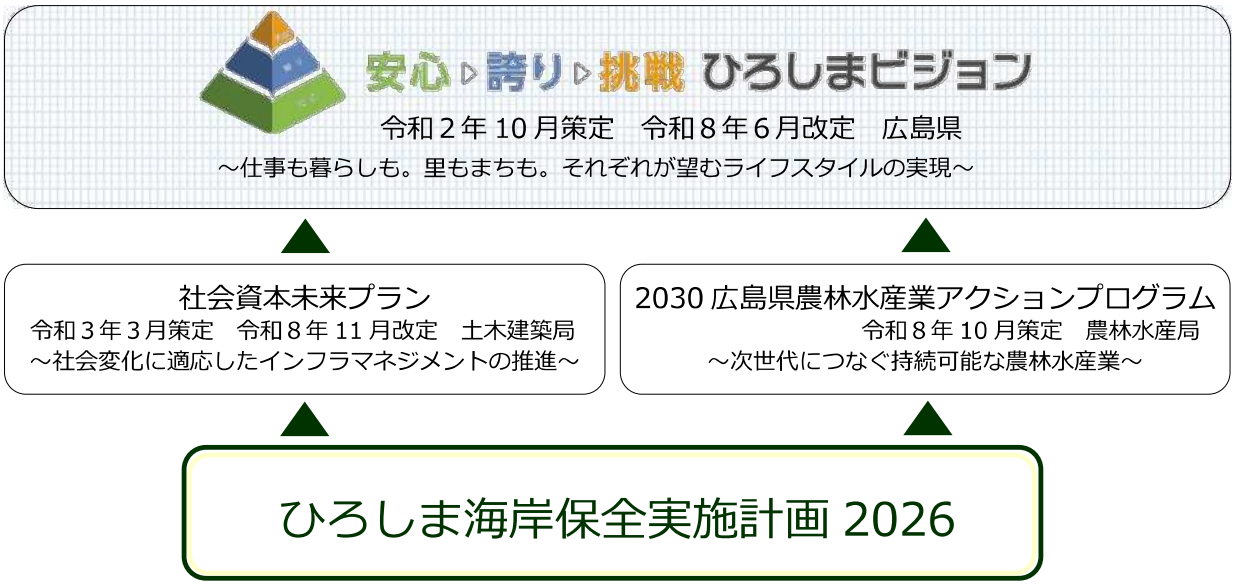
「安心▷誇り▷挑戦　ひろしまビジョン」、「社会資本未来プラン」及び「2030 広島県農林水産業アクションプログラム」の目指す将来像を見据えながら、「中期財政運営方針」を踏まえた５年間とします。

投資予定額：概ね１６０億円

投資予定額は、「中期財政運営方針」を前提として、「社会資本未来プラン」における、社会資本整備の優先順位を踏まえ、設定しています。

投資予定額（令和８～１２年度）	
補助公共事業費	約１０２億円
単独公共事業費	約３９億円
直轄負担金	約２３億円
合　計	約１６４億円

3　計画の位置付け



４　本県の海岸の現状と目指す県土の将来像

瀬戸内海のほぼ中央に位置する広島県は、大小多数の島々が点在しており、海岸線延長も長く約 1,123ｋｍに及びます。瀬戸内海国立公園に指定されている地域も多く、多島美や白砂青松に代表される風光明媚な海岸線が続いています。

また、瀬戸内海の地形的特性から潮位の干満差が３～４ｍと非常に大きいことが特徴です。そのため、干潟が多く分布しており、生物の貴重な生息域となっているとともに、潮干狩り等を楽しむ人々も多く見られます。夏場には、海水浴や海洋性レジャー等の利用でも賑わいます。

一方で、台風の進路にあたることが多く、台風の接近が満潮時と重なった場合には、甚大な被害を受けることも少なくありません。本県の沿岸部は、平成３年に台風 19 号で大きな被害を受けるなど、これまでに大規模な高潮災害が多く発生しています。

「強み」となっているもの

〇穏やかな瀬戸内海に面し、日常的に海辺を利用
〇多くの島々が並び、国立公園にも指定されるなど景観に恵まれ、1,000ｋｍを超える長大な海岸線に史跡・歴史文化遺産や交流・レジャー拠点等が数多く点在
〇土地利用上、利便性の高い沿岸域へ人口･産業･社会インフラ等が集積


沿岸域への人口・産業等集積（広島港海岸）


厳島神社（厳島港海岸）


海水浴（ベイサイドビーチ坂）


潮干狩り（山波の洲）

「弱み」となっているもの

○ 台風経路となりやすく、高潮被害が繰り返し発生
○ 市街地沿岸の埋立地における地震に伴う地盤の液状化被害の危険性
○ 南海トラフ巨大地震等に伴う津波発生の危惧



平成 16 年台風 18 号による被害（尾道糸崎港海岸）



平成３年台風 19 号による被害（因島海岸）

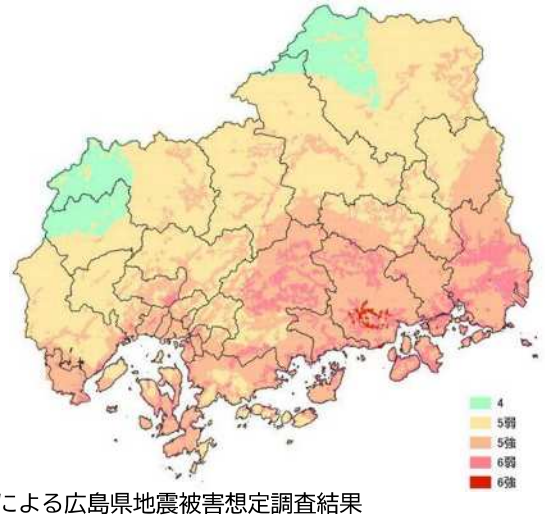


平成 16 年台風 18 号による被害（倉橋漁港海岸）



平成 13 年芸予地震による液状化（広島港海岸）





令和７年 10 月　南海トラフ巨大地震等による広島県地震被害想定調査結果

目指す県土の将来像

護岸や堤防等の海岸保全施設整備が進み、災害時の被害を最小限にするための県土づくりが進んでいます。



消波ブロック（倉橋漁港海岸　工事中）



護岸（呉海岸天応地区）

自ら身を守る「自助」、地域で助け合う「共助」、県・市町が行う「公助」の役割分担と連携による、防災・減災対策に取り組む社会が構築されています。



広島県高潮浸水想定区域図



これまで整備してきた海岸保全施設が適切に維持管理され、県民が安全で快適な日常生活を送っています。



有ノ浦海岸（厳島港海岸）



住吉堤防（広島港海岸）

Ⅱ　取　組　方　針

1　前計画の評価

前計画の概要

計　　画　　名：ひろしま海岸防災プラン 2021

計　画　期　間：令和３（2021）年度～令和７（2025）年度（５年間）

主な成果目標：高潮（津波）防護達成人口率、高潮浸水想定区域図公表率等

取組結果

【主な成果目標と達成状況】

防災・減災対策の充実と強化

投資額は予定を上回る額を確保し、護岸等整備を推進しました。事業実施 47 箇所のうち約 83%が計画どおり進捗しました。詳細調査を踏まえた対策工法の見直し等により施工期間が長期化しましたが、完成予定としていた 15 箇所に対し９箇所が完成しました。

項　目	現状値 （令和２年度末）	目標値 （令和７年度末）	実績値 （令和７年度末）
高潮（津波）防護達成人口率	63.4%	65.7%（＋ 2.3%）	65.0%（＋ 1.6%）
市街地堤防耐震化人口率	87.5%	94.2%（＋ 6.7%）	91.8%（＋ 4.3%）

ソフト対策による災害対応力と地域防災力の向上

高潮浸水想定区域図を沿岸全市町で公表し、ホームページに掲載することにより目標を達成しました。

項　目	現状値 （令和２年度末）	目標値 （令和７年度末）	実績値 （令和７年度末）
高潮浸水想定区域図公表率	０%	100%（14 市町）	100%（14 市町）

県内 16 箇所に海岸監視カメラを設置し、ポータルサイトにて公表



海岸監視カメラ



ポータルサイト

長寿命化計画に基づく適切な維持管理

ゼロメートル地帯の海岸堤防等の重点施設の点検結果が「健全度１」となった施設※の修繕完了

※緊急的な対策の実施が必要な施設

2　海岸を取り巻く環境の変化

広島県では、海岸の保全に関する基本的な事項や整備の方向性を示した「広島沿岸海岸保全基本計画」を策定し、「海岸の防護」「海岸環境の整備と保全」「公衆の海岸の適正な利用の確保」の３つを柱とした、総合的な海岸の保全を進めるとともに、平成 23 年度から海岸事業の整備計画を策定し、計画的に海岸事業を推進してきました。

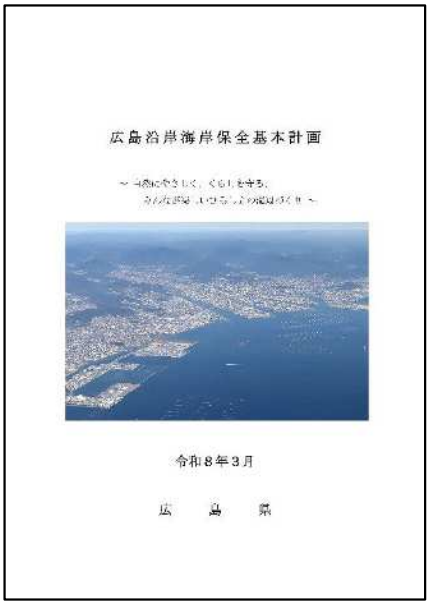
このような中で、海岸を取り巻く環境にも大きな変化が生じてきており、適切に対応していく必要があります。



広島沿岸海岸保全
基本計画のイメージ

気候変動を踏まえた防護水準の見直し

気候変動による平均海水面の上昇等に伴う高潮等の災害リスクの増大を踏まえ、広島県では令和８年３月に「広島沿岸海岸保全基本計画」を変更し、将来の高潮等に対する安全を確保するための防護水準を見直しました。



広島沿岸海岸保全基本計画（令和８年３月変更）



広島沿岸海岸保全基本計画変更検討委員会　開催状況

南海トラフ巨大地震の被害想定見直し

南海トラフ巨大地震の被害想定が令和７年３月に見直され、これを踏まえ、広島県も「広島県地震被害想定調査報告書」を令和７年 10 月に作成しました。

南海トラフ巨大地震では、津波による死者数が全体の９割超を占めると想定されており、大規模地震における対策の重要性が一層高まっています。

【広島県地震被害想定結果の概要 令和７年 10 月】

被害想定項目			単位	県想定（平成25年）	県想定（令和7年）
建物被害（全壊焼失）			棟	約 70,000	約 90,000
	揺れ		棟	約 15,000	約 6,000
	液状化		棟	約 40,000	約 45,000
	津波		棟	約 15,000	約 38,000
	その他(火災等)		棟	約 400	約 600
人的被害			人	約 15,000	約 14,000
	死者数	津波	人	約 14,000	約 13,000
		その他(建物倒壊等)	人	約 1,000	約 300
	災害関連死者数		人	（想定作成なし）	約1,900～3,700

海岸保全施設の老朽化の進行

既存インフラの多くは高度経済成長期に整備されており、老朽化が加速度的に進行しています。

令和 17 年（2035 年）には、建設後 50 年を経過する海岸保全施設が全体の約７割に達する見込み（国土交通省・農林水産省調べ）であり、着実な施設点検の実施と機能維持の取組が急務となっています。

海辺利用ニーズの変化・安全性確保の課題

他地域で発生した海浜の陥没等の事例を踏まえ、施設の安全性を確保しつつ、気候変動の影響を注視しながら維持管理を行うとともに、近年の海辺利用ニーズの多様化にも対応する必要があります。



海辺利用ニーズの多様化　SUP の様子
（出典：ひろしまラボ）

3　海岸における課題

課題１　防災・減災対策の充実・強化

県民の生命・財産を守るためのハード対策が十分でなく、施設の改良を必要とする区間が多く残っています。また、気候変動を踏まえた施設整備が求められています。

課題２　施設の計画規模を超える自然災害や南海トラフ巨大地震等に伴う地震・津波への対応

近年、施設の計画規模を超える自然災害の発生が相次いでおり、また南海トラフ巨大地震等の大規模地震の発生も懸念される中で、ハード対策に加え、ソフト対策による防災・減災対策の向上が求められています。

課題３　計画的な維持管理と海辺利用ニーズへの対応

施設の老朽化が進行する中で、より計画的・効率的な維持管理の実施が求められています。

また、海辺の魅力を最大限に活用し、近年の海辺利用ニーズに対応した賑わいの創出が求められています。

4　基本方針

方針１　ハード対策（防災・減災対策の充実・強化）

事業箇所別の優先度の明確化と集中投資による早期の効果発現や、南海トラフ巨大地震等に対する計画的な対策、気候変動を踏まえた防護水準の見直しへの対応を実施します。

方針２　ソフト対策（災害対応力と地域防災力の向上）

ハード対策と一体となったソフト対策を一層推進し、「災害死ゼロ」を目指します。

方針３　長寿命化計画に基づく適切な維持管理

計画的な管理による既存施設の機能維持・強化を行い、維持管理費の平準化や創意工夫によるコストの縮減を図るとともに、既存施設の効果的な利活用を促進します。

Ⅲ　実　施　計　画

１　ハード対策（防災・減災対策の充実・強化）

海岸事業の「選択と集中」、「早期の効果発現」を図るため、海岸整備を要する箇所について、客観的な評価基準を用いて優先度評価を行い、計画的な整備を推進します。

計画期間内の優先度評価対象海岸は、「高潮（津波）対策については、過去に浸水実績のある海岸」、「耐震対策については、防護区域がゼロメートル市街地であり、大規模地震発生時に地盤の液状化に伴う大きな機能低下が予測される海岸堤防等」とします。

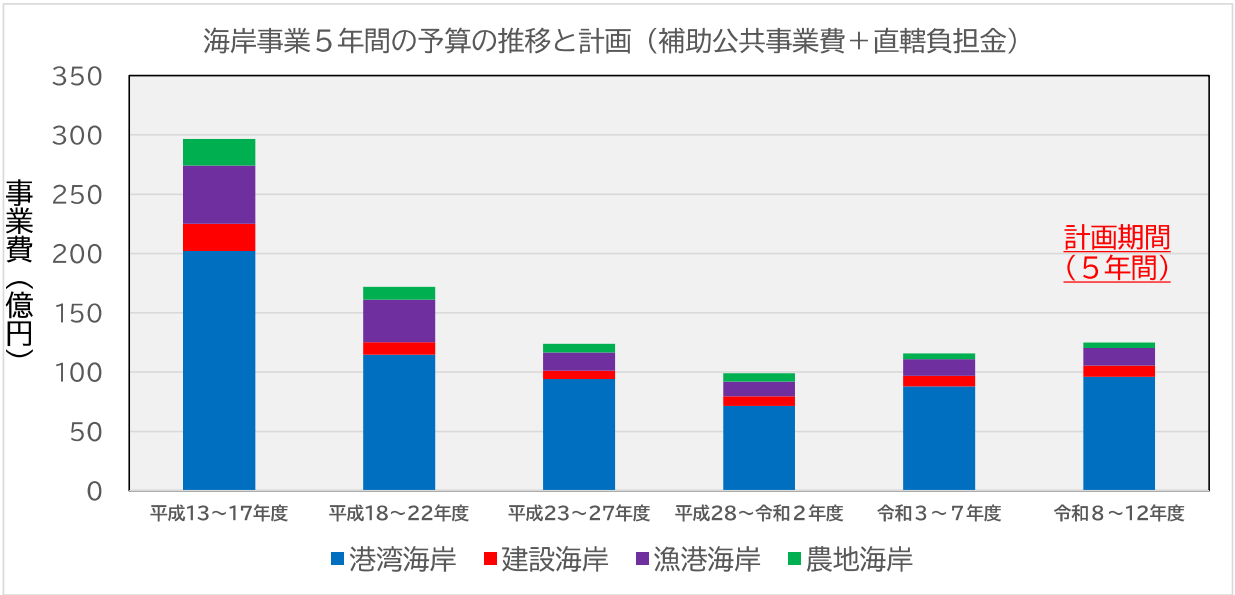
また、気候変動を考慮した海岸保全基本計画の見直しに伴う防護水準の変更を踏まえ、施設整備を推進します。

投資規模

海岸事業は、所在する区域や防護対象の違い等から、４所管（港湾、建設、漁港、農地）に分類されており、予算も所管別に配分されています。

このうち、主にハード整備の財源となる補助公共事業費、直轄負担金は、各所管ともに平成 10 年代から大幅に減少しており、近年は横ばいとなっています。

こうした状況にあっても、「第１次国土強靭化実施中期計画」に基づく国の予算等、有利な財源を最大限活用し、事業量の確保に努めます。



事業箇所の優先度選定フロー

優先度評価対象海岸

高潮（津波）対策

過去に浸水実績のある海岸

耐　震　対　策

防護区域がゼロメートル市街地で、大規模地震発生時に地盤の液状化に伴う大きな機能低下が予測される海岸堤防等

客観的な優先度評価による優先順位付け

事業箇所ごとの優先度の明確化
Aランク　Bランク

優先度の高い地区へ短期集中投資

優先度の高い地区の早期完成

優先度評価の指標

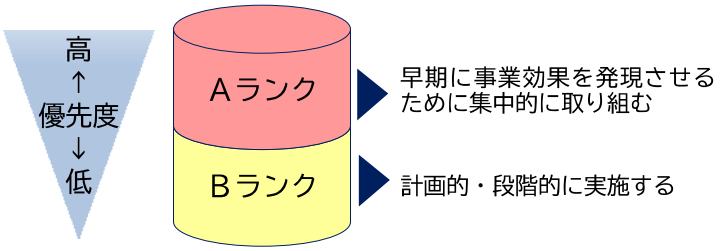
- 波　及　的　影　響
  - 防災・減災対策の充実・強化
    - 災害発生時の広域的影響
    - 防護人口　防護面積
    - ハザードマップ作成状況
  - 集客・交流機能の強化とブランド力向上
    - 観光交流拠点との連携等
- 事業効果（B／C）
- 実　施　環　境
  - 事業の実行性
    - 地元の協力体制等
    - 他事業との連携等
  - 成　立　性
- 緊　急　性
  - 事業の緊急性
    - 過去の浸水被害の有無
    - 災害発生時の危険度等

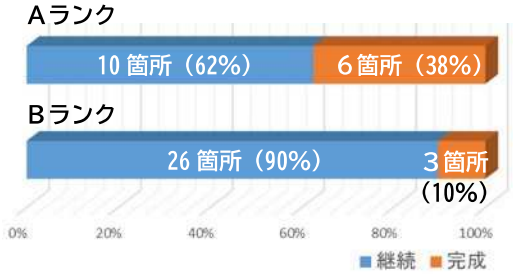
評価結果

実施箇所数　　（　）内は新規箇所数　　単位：箇所

区　分	合　計	Aランク		Bランク	
			うち完成		うち完成
港湾海岸	26（5）	10（1）	3	16（4）	2
建設海岸	7（2）	2（0）	2	5（2）	0
漁港海岸	10（0）	3（0）	0	7（0）	1
農地海岸	2（1）	1（0）	1	1（1）	0
合　計	45（8）	16（1）	6	29（7）	3

優先度ランクごとの対応方針





高潮（津波）対策の推進

広島県沿岸は、潮位の干満差が大きく、また、台風の進路にあたることも多いなど、高潮災害に対して極めて不利な立地条件にあります。実際に、昭和 25 年のキジア台風、昭和 26 年のルース台風、昭和 29 年の洞爺丸台風等により、大規模な高潮被害が多く発生してきました。

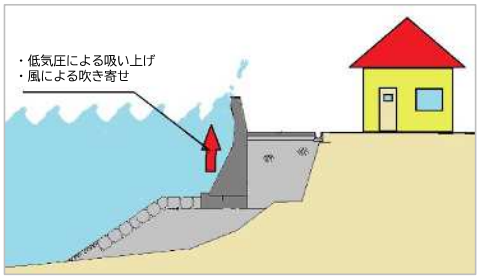
平成以降でも、平成３年の台風 19 号や平成 11 年の台風 18 号、平成 16 年の台風 16 号・18 号等による高潮災害が発生しています。

高潮から海岸背後地の人命や財産を守るため、国土強靭化の取組として、堤防や護岸等の海岸保全施設の整備を進めます。あわせて、河川管理者等関係機関と連携し、流域治水の観点も踏まえながら、高潮（津波）対策を推進します。

なお、護岸等の高さは、高潮及び比較的発生頻度の高い津波（レベル１）のいずれにも対応するように整備します。



平成 11 年台風 18 号による被害
（広島市江波地区）



高潮対策事業のイメージ

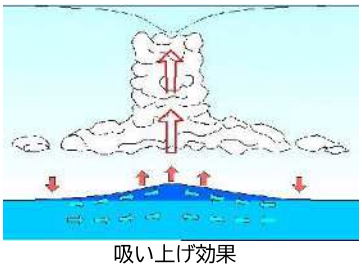


護岸（倉橋海岸本倉井地区）



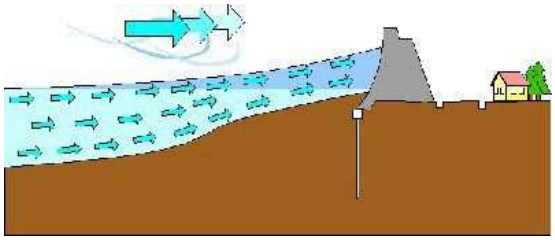
堤防（尾道糸崎港海岸機織地区）

高潮発生のメカニズム



吸い上げ効果

出典：国土交通省「高潮発生のメカニズム」



吹き寄せ効果

出典：国土交通省「高潮発生のメカニズム」

① 気圧低下による吸い上げ効果

台風や低気圧の中心では気圧が周辺より低いため、気圧の高い周辺の空気は海水を押し下げ、中心付近の空気が海水を吸い上げるように作用する結果、海面が上昇します。

気圧が１ｈＰａ下がると、潮位は約１ｃｍ上昇すると言われています。

② 風による吹き寄せ効果

台風や低気圧に伴う強い風が沖から海岸に向かって吹くと、海水は海岸に吹き寄せられ、海岸付近の海面が上昇します。

また、風が吹いてくる方向に開いた湾の場合、地形が海面上昇を助長させるように働き、特に潮位が高くなります。

その他にも、波浪による海面上昇等もあるため、注意が必要です。

耐震対策の推進

地震調査研究推進本部によると、広島県に大きな影響を及ぼすおそれの高い、「南海トラフ巨大地震」の 30 年以内の発生確率は 60～90%程度以上とされています。

県は、国の「南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ」による検討や県内の防災・減災対策の推進状況、最新の知見等を踏まえ、「広島県地震被害想定調査報告書（令和７年 10 月）」を作成しました。同報告書では、津波の高さは県内で最大 1.8mとなることが想定されており、堤防等の沈下・破壊、避難の遅れ等を前提とした場合、ゼロメートル地帯等で津波により約 3.8 万棟が全壊し、約 1.3 万人が死亡すると想定されています。

県では、平成 26 年９月の海岸保全基本計画の見直し時に津波（地震）対策の方針を定めており、これに基づき、計画的な南海トラフ巨大地震等に対する耐震対策を推進します。

◆ 津波（地震）対策の方針

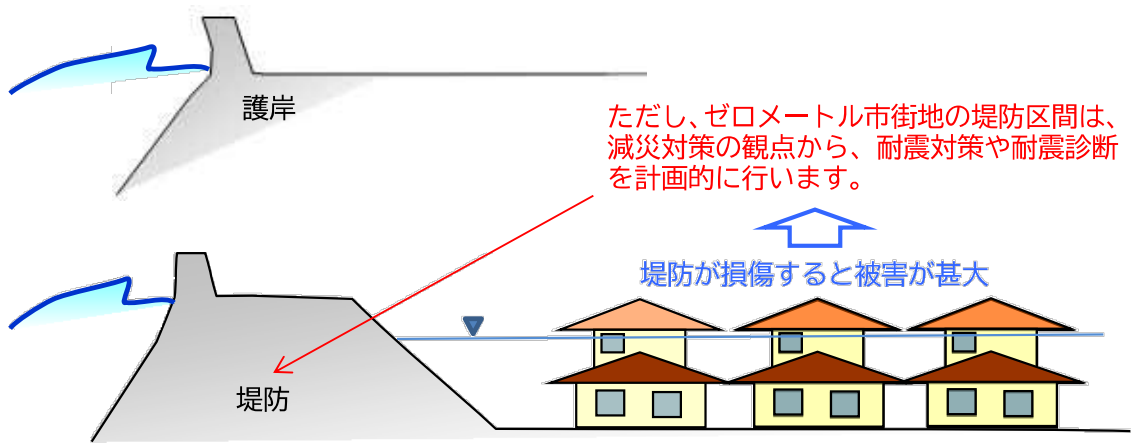
比較的発生頻度の高い津波（レベル１）の対策

最大クラスの津波に比べ発生頻度は高く、津波高は低いものの大きな被害をもたらす津波に対しては、人命保護に加え、住民財産の保護、地域の経済活動の安定化、効率的な生産拠点の確保の観点から、海岸保全施設等の整備を進めます。

最大クラスの津波（レベル２）の対策

発生頻度は極めて低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす最大クラスの津波に対しては、住民の生命を守ることを最優先とし、住民の避難を軸に、とりうる手段を尽くした総合的な対策を行います。

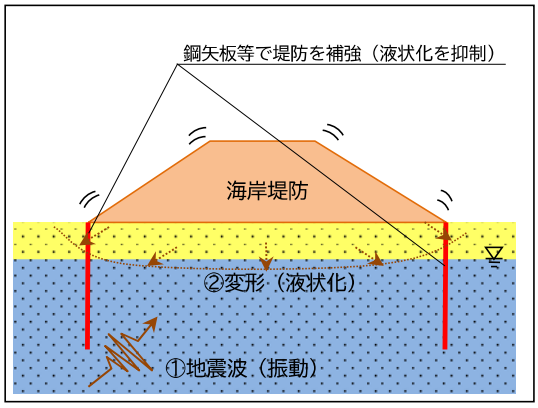
また、海岸保全施設等については、ゼロメートル市街地堤防等における耐震性の向上や施設全般における粘り強い構造上の工夫等、減災の観点から整備を進めます。



◆ 津波（地震）対策のイメージ

◆ 整備事例　津波（地震）対策

広島県地震被害想定調査報告書（令和７年 10 月）では、南海トラフ巨大地震での死者数のうち、９割超（約 1.3 万人）が津波によるものと想定されており、主に広島市・福山市のゼロメートル市街地で甚大な被害が想定されています。これに対して、減災の観点から広島港海岸や尾道糸崎港海岸、福山港海岸で海岸堤防の耐震性の向上等を行っています。





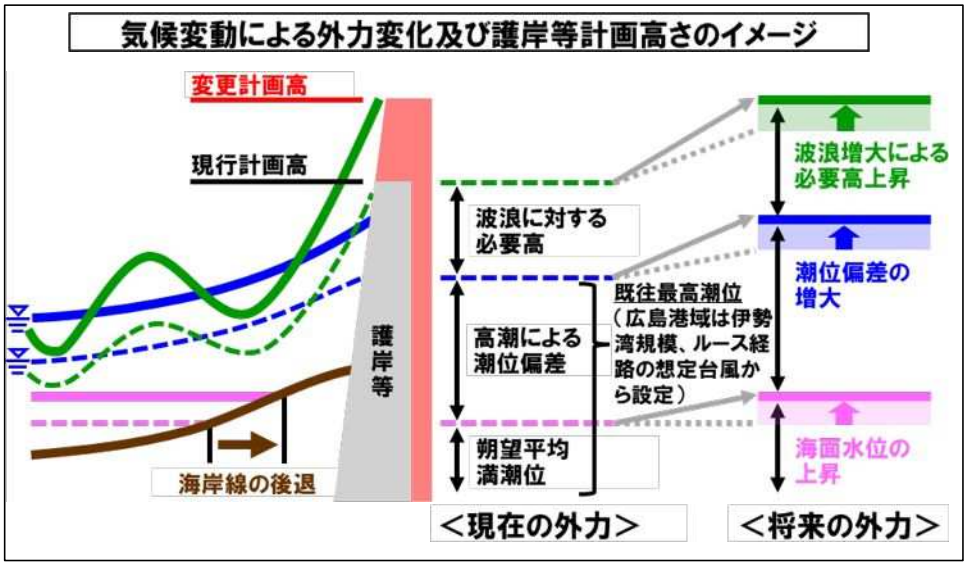
◆ 対策事例（尾道糸崎港海岸）

気候変動を踏まえた防護水準の見直しと海岸保全施設整備の推進

地球温暖化に伴い、海面水位は今後も上昇し続けると予測されており、高潮や波の力も強まっていくおそれがあります。こうした気候変動の影響を踏まえ、国は令和２年 11 月に海岸保全基本方針を変更し、将来の気候変動の影響も考慮した海岸保全へと考え方を転換しました。

本県においても、令和８年３月に広島沿岸海岸保全基本計画を変更しました。この計画では、21 世紀末に平均気温が産業革命前（1850～1900 年）と比較して２℃程度上昇した気候環境を想定し、その際の海面水位の上昇等を考慮した新たな防護水準を設定しています。

今後は、この防護水準に基づき施設整備を進めるとともに、老朽化対策や耐震化等と一体的に、堤防・護岸等のかさ上げを計画的に推進します。



2　ソフト対策（災害対応力と地域防災力の向上）

激甚化・頻発化する異常気象等による、施設の計画規模を超える自然災害や、南海トラフ巨大地震等に伴う地震・津波への対応としては、地域住民の避難の円滑化の促進が重要な施策となります。

前計画では、この施策の柱として、想定し得る最大規模の高潮による浸水想定区域図を公表し、災害リスクの周知の取組を行いました。

引き続きハードと一体となったソフト対策の取組を充実・強化し、「みんなで減災」県民総ぐるみ運動が目標とする「災害死ゼロ」を、高潮・津波災害においても目指します。

高潮浸水想定区域の指定、津波災害警戒区域の変更及びハザードマップ作成支援

水防法の改正に伴う「想定し得る最大規模の高潮」として、我が国における既往最大規模の台風が、大潮の満潮時に、最悪のコースで本県に襲来した場合をシミュレーションした結果に基づく高潮浸水想定区域の指定を進めます。また、「広島県津波浸水想定」の見直しに基づき、津波災害警戒区域についても指定区域の変更を行います。

これらの区域の指定・変更の内容を「高潮・津波災害ポータルひろしま」で公表するとともに、「みんなで減災」県民総ぐるみ運動と連携して県民に広く周知し、防災意識の向上を図ります。

また、この区域の指定・変更に基づき、市町が速やかにハザードマップを作成できるよう技術的な支援を行い、地域の防災力の強化に繋げます。

デジタル技術を活用した適切な避難行動に繋げる取組の推進

海岸の状況をリアルタイムで確認できる海岸監視カメラの設置を推進し、適切な避難行動に繋げる取組を行います。さらに地域の高潮・津波リスク等を分かりやすく「見える化」するため、ポータルサイトを改良すること等により、「自助」・「共助」を支援します。



高潮・津波災害ポータルひろしま

防潮扉の統廃合、運用方式の見直し（常時閉鎖の取組）

広島県は防潮扉（水門・陸閘）の施設数が全国トップクラスとなっています。これらの施設の維持管理コストの縮減や、高潮・津波発生時の速やかな閉鎖作業を行い防災機能の向上を図るため、利用状況を精査した上で、施設の廃止や統廃合を行います。



防潮扉



防潮扉を廃止して乗り越え式に変更した例

また、防潮扉の閉鎖には人員や時間を要し、その確保が課題となっています。加えて、南海トラフ巨大地震等による津波の襲来が懸念される中、現行の閉鎖体制では、閉鎖作業に従事する操作員の安全確保や迅速な閉鎖に支障が生じるおそれがあります。

このため、より確実な防潮扉の閉鎖体制の確保に向け、利用状況を踏まえ、通常時から閉鎖しておく常時閉鎖への切替え等、引き続き防潮扉閉鎖の運用方式の見直しの取組を進めます。



防潮扉の常時閉鎖



閉鎖作業の状況

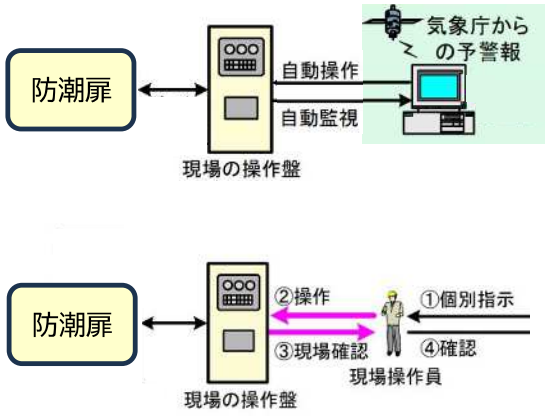
防潮扉の設備の改良（自動化等）

「常時開放（非常時のみ閉鎖）」の防潮扉については、操作員への負担、安全性、効果等を踏まえ、ハードとソフトの一体的な対策として、設備の改良（自動化等）に取り組みます。

取組に当たっては、防潮扉を閉鎖できず浸水した場合に防護区域への影響が大きく、設置高が低く、かつ開閉に時間を要する防潮扉を優先して選定し、設備の改良を進めます。特に、大型の防潮扉は開閉作業に複数名を要することから、まずはこれらを動力化して閉鎖に要する人員と時間を減らし、確実な閉鎖体制の構築を図ります。



防潮扉閉鎖作業



設備の改良イメージ
（上図：自動化　下図：動力化）

海岸防災の広報活動（防災教育の実施、ポータルサイトの周知等）

高潮や津波の現象、海岸保全施設の役割等について、児童・生徒等を対象とした海岸防災教育を実施し、防災意識の向上を図ります。

また、本県では、高潮浸水想定区域図や津波浸水想定図等の防災情報を「高潮・津波災害ポータルひろしま」で公表しています。県民がこれらの情報を災害時に活用できるよう、「みんなで減災」県民総ぐるみ運動や海岸防災教育、出前講座等と連携し、ポータルサイトの周知を図ります。



防災教育（津波・高潮対策施設見学会）



防災教育（津波・高潮対策施設見学会）

3　長寿命化計画に基づく適切な維持管理

高度経済成長期等に集中的に整備された海岸保全施設の老朽化への早急な対応が必要となっています。そのため、「インフラ老朽化対策の中長期的な枠組み」に基づき策定した「海岸事業修繕方針」や施設ごとの長寿命化計画により、アセットマネジメントシステムを活用した計画的な維持管理を推進し、ライフサイクルコストの縮減を図るとともに、施設の健全度の公表等を進めます。

既存施設の機能維持・強化の推進

「海岸事業修繕方針」等に基づき、点検により把握した健全度等から優先度を設定し、海岸保全施設については健全度１、２の優先度の高い施設の修繕を全て完了するなど計画的に対策を進めます。

加えて、老朽化対策の実施にあわせて、防護水準に対応したかさ上げを行います。

＜点検時＞



老朽化対策にあわせ
施設のかさ上げを実施



＜対策後＞



護岸・対策事例（豊島漁港海岸立花地区）

＜点検時＞





除塵機の腐食

＜対策後＞



排水機場・対策事例（瀬戸田港海岸）

デジタル技術を活用した効率的・効果的な維持管理の推進

国が示す「海岸保全施設維持管理マニュアル」では、予防保全型の維持管理を推進するため、点検診断における新技術等の活用が位置付けられています。本県においても、UAV 等による現況把握、沖合施設での点検効率化、排水機場での劣化予測システムの構築等、効率的な維持管理への転換を図ります。

あわせて、点検記録の電子化やデータベース化を進め、長寿命化計画の見直しにも活用します。



UAV による施設点検



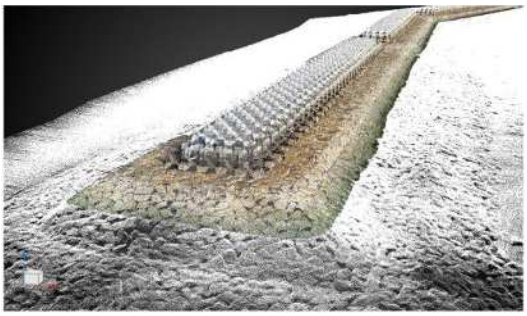
空中ドローン



マルチビーム音響測深機



水中ドローン



マルチ計測データ・レーザ計測データ・写真データ合成（新技術）







排水機場における振動センサーを用いたモニタリング

砂浜等の適切な維持管理による安全な利活用の促進

砂浜等の施設は、海水浴やビーチスポーツ等、県民に身近なレジャーの場として利用されています。こうした実態を踏まえ、安全に利用できるよう、施設の点検と維持管理を進めます。

あわせて、藻場・干潟等を活用した環境学習や水辺空間を活かした地域振興に関する国の動向も踏まえ、砂浜等の利活用を促進します。



ビーチスポーツ（広島港海岸ベイサイドビーチ坂）



伝統行事（地御前漁港海岸）

4　利用や海岸環境への配慮

沿岸の歴史・文化遺産や交流拠点周辺等においては、防護を目的とした整備に加え、観光振興等を目的とした賑わい創出を支援することや、周辺景観・生態系への配慮等、魅力ある海岸整備を行います。

賑わい創出

広島港海岸宇品地区・尾道糸崎港海岸西御所地区においては、魅力ある港空間の形成を図るため、利用率が低い港湾上屋等の利用転換を行い、賑わい施設として活用する事業を実施しています。

これと一体的に整備する海岸保全施設についても、施設の修景等を実施することにより、全体空間の魅力の向上に寄与しています。



利用に配慮した階段式護岸（広島港海岸）



ボードウォーク下に胸壁を一体整備（尾道糸崎港海岸）

環境への配慮

福山港海岸江の浦地区（鞆の浦）や竹原港海岸沖辺地区では、歴史的景観に配慮した整備や、多様な生物の生息に配慮した整備を実施しています。



歴史的景観に配慮した整備（起伏式ゲート）
（福山港海岸）



多様な生物の生息に配慮した整備（竹原港海岸）

Ⅳ　成　果　目　標

ハード対策（防災・減災対策の充実・強化）

令和８年度から令和１２年度の計画期間内の戦略的投資により、次のとおり海岸における目標値を設定します。また、目標値の達成に向け、適宜、進捗を管理します。

優先度評価によるＡランク１６地区海岸 ⇒ 目標（令和１２年度末）６地区海岸（約４割）の完成

項　　目	現　状　値 （令和７年度末）	目　標　値 （令和１２年度末）
高潮（津波）防護達成人口	26 万人	26 万 7 千人
高潮（津波）防護達成人口率	65.0%	66.6%
上記のうち、将来の海面上昇等にも対応した人口率※	31.2%	32.0%

※広島沿岸海岸保全基本計画（令和８年３月変更）で定めた、21 世紀末の海面上昇や台風による高潮・波浪の増大を考慮した護岸等計画高さを満たす施設により防護される人口の割合

また、緊急性の高いゼロメートル市街地における海岸堤防（約 21ｋｍ）の耐震化について、次のとおり目標値を設定します。

項　　目	現　状　値 （令和７年度末）	目　標　値 （令和１２年度末）
市街地堤防耐震化人口	12 万 4 千人	12 万 9 千人
市街地堤防耐震化人口率	96.0%※	100.0%

※前計画期間中の詳細調査により、一部海岸では全延長で耐震性が確認されたため、現況値を 91.8%から 96.0%に見直し（数値は概数のため誤差を含む）

ソフト対策（災害対応力と地域防災力の向上）

水防法に基づく高潮浸水想定区域の指定や、「広島県津波浸水想定」の見直しに伴う津波災害警戒区域の変更を踏まえ、市町によるハザードマップの作成・更新を技術的に支援し、地域の防災力の強化に繋げます。この取組の目標値を次のとおり設定します。

項　　目	現　状　値 （令和７年度末）	目　標　値 （令和１２年度末）
高潮・津波ハザードマップ作成・更新率※	０％ （０市町）	100% （14 市町）

※今後、県で行う水防法に基づく高潮浸水想定区域の指定や「広島県津波浸水想定」の見直しに伴う津波災害警戒区域の変更を踏まえたハザードマップの作成・更新

Ⅴ　実施箇所・実施箇所図

実施箇所

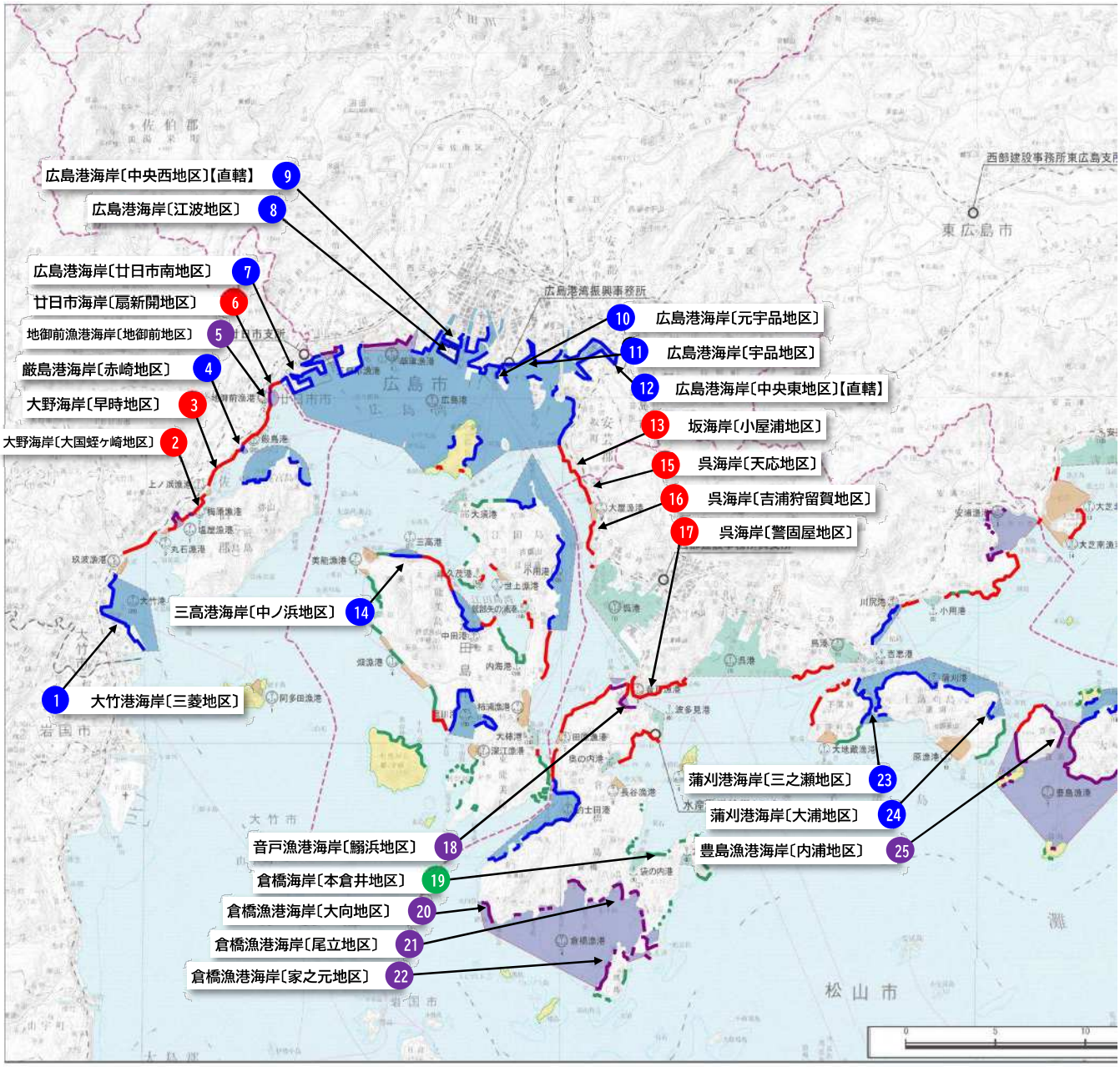
計画期間内（令和８～１２年度）に実施する箇所について、社会資本整備調整会議において、地元市町の意見を伺いながら選定しています。

Ａランク
Ｂランク

番号	区分	海岸名	地区名	完成	継続	市町名	備考
1	港湾	大竹港海岸	三菱		●	大竹市御幸町	
2	建設	大野海岸	大国蛭ヶ崎		●	廿日市市大野	新規
3	建設	大野海岸	早時		●	廿日市市大野	
4	港湾	厳島港海岸	赤崎	●		廿日市市宮島口	新規
5	漁港	地御前漁港海岸	地御前		●	廿日市市地御前	
6	建設	廿日市海岸	扇新開	●		廿日市市地御前～串戸	
7	港湾	広島港海岸	廿日市南		●	廿日市市木材港北～木材港南、広島市佐伯区	
8	港湾	広島港海岸	江波		●	広島市中区	
9	港湾	広島港海岸	中央西	●		広島市中区	直轄
10	港湾	広島港海岸	元宇品		●	広島市南区	
11	港湾	広島港海岸	宇品	●		広島市南区	新規
12	港湾	広島港海岸	中央東	●		広島市安芸区	直轄
13	建設	坂海岸	小屋浦		●	坂町小屋浦	
14	港湾	三高港海岸	中ノ浜		●	江田島市沖美町	
15	建設	呉海岸	天応	●		呉市天応大浜	
16	建設	呉海岸	吉浦狩留賀		●	呉市汐見町	新規
17	建設	呉海岸	警固屋		●	呉市警固屋	
18	漁港	音戸漁港海岸	鰯浜		●	呉市音戸町	
19	農地	倉橋海岸	本倉井	●		呉市倉橋町	
20	漁港	倉橋漁港海岸	大向		●	呉市倉橋町	
21	漁港	倉橋漁港海岸	尾立		●	呉市倉橋町	
22	漁港	倉橋漁港海岸	家之元	●		呉市倉橋町	
23	港湾	蒲刈港海岸	三之瀬		●	呉市下蒲刈町	
24	港湾	蒲刈港海岸	大浦		●	呉市蒲刈町	
25	漁港	豊島漁港海岸	内浦		●	呉市豊浜町	
26	港湾	御手洗港海岸	北堀		●	呉市豊町	
27	港湾	御手洗港海岸	南堀		●	呉市豊町	
28	港湾	竹原港海岸	明神		●	竹原市竹原町	新規
29	港湾	忠海港海岸	忠海		●	竹原市忠海中町～忠海東町	
30	港湾	木江港海岸	木江		●	大崎上島町木江	
31	漁港	沖浦漁港海岸	沖浦		●	大崎上島町明石	
32	港湾	大西港海岸	大西		●	大崎上島町中野	
33	港湾	大西港海岸	塔之越		●	大崎上島町中野	
34	港湾	尾道糸崎港海岸	三原		●	三原市糸崎	
35	港湾	尾道糸崎港海岸	尾道		●	尾道市新浜～西御所町	
36	農地	向島海岸	浜ノ浦		●	尾道市向島町	新規
37	港湾	土生港海岸	三庄		●	尾道市因島三庄町	
38	港湾	土生港海岸	土生		●	尾道市因島土生町	
39	港湾	福山港海岸	沖浦	●		福山市引野町	新規
40	港湾	福山港海岸	一文字		●	福山市箕島町	
41	港湾	福山港海岸	みゆき		●	福山市鞆町	新規
42	港湾	福山港海岸	江の浦		●	福山市鞆町	
43	漁港	横田漁港海岸	南		●	福山市内海町	
44	漁港	横田漁港海岸	家廻		●	福山市内海町	
45	漁港	横田漁港海岸	入双		●	福山市内海町	

この実施箇所一覧に記載していない箇所を実施する場合は、計画を変更した上で対応する必要があります。
ただし、災害や点検の結果等により、緊急的な対応が必要となった場合には、この実施箇所一覧以外の箇所であっても柔軟に対応します。

実施箇所図

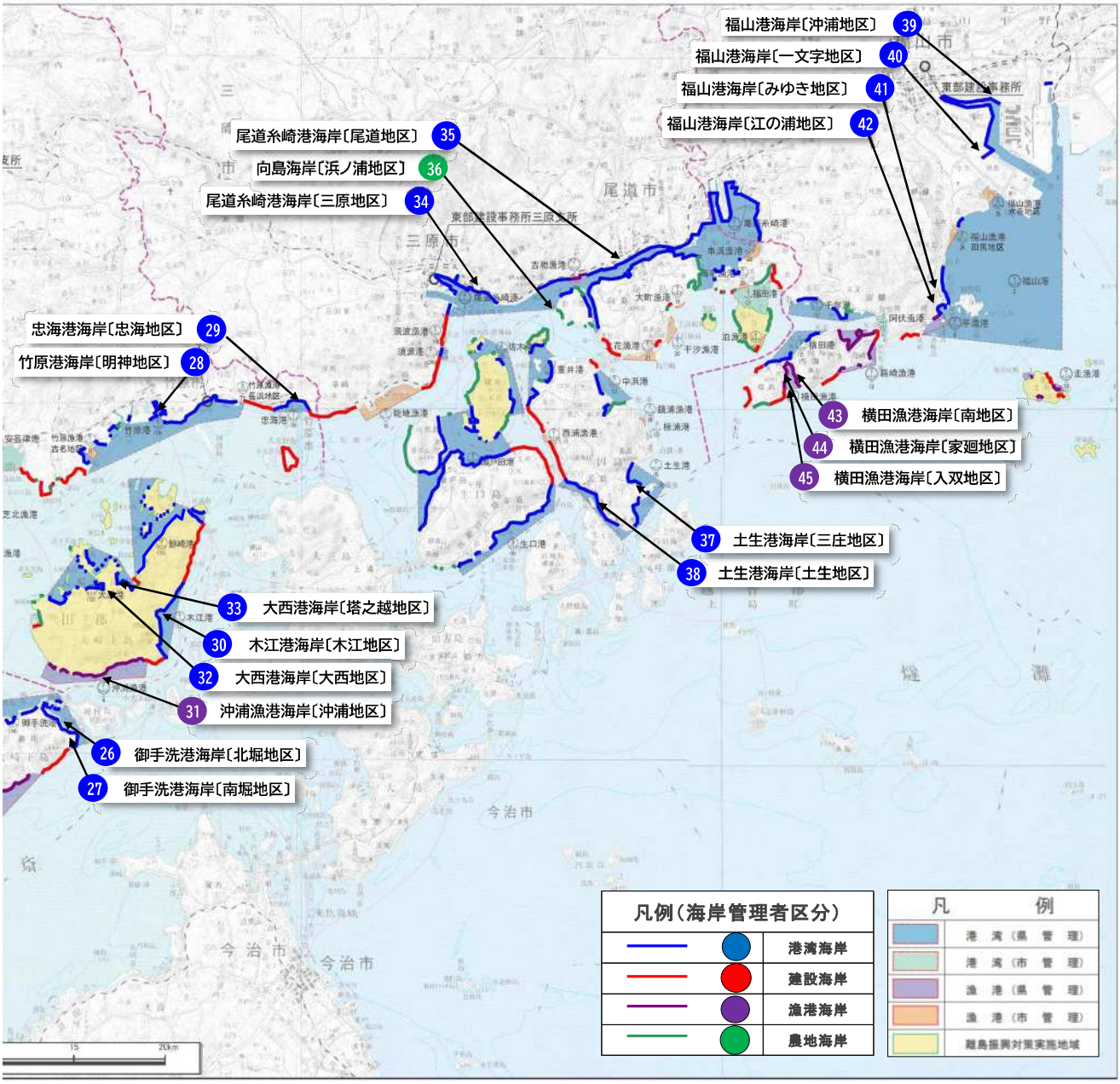




広島港海岸中央西地区



呉海岸天応地区





向島海岸浜ノ浦地区



横田漁港海岸入双地区

用語解説

用　語	解　説	掲載ページ
社会インフラ	道路、鉄道、港湾といった産業基盤や、住宅、公園、学校等の生活基盤を形成する施設の総称。	2
海岸保全施設	堤防、突堤、護岸、胸壁、離岸堤、砂浜、消波工、防潮扉など、海水の侵入又は海水による侵食を防止し、海岸を防護するための施設。	4、7、11、12、13、16、17、18、20
地区海岸	海岸保全区域を、海岸管理者や地区ごとに区分した管理単位。	20
所管（港湾海岸・漁港海岸・農地海岸・建設海岸）	海岸は、港湾区域、漁港区域、干拓地などの農地、それ以外の一般の海岸に分かれ、国の所管省庁や県の担当部局が異なる。	9、10
防護区域・背後地	海岸保全施設の陸側にあり、施設によって浸水などから守られる区域。	9、10、11、16
気候変動を踏まえた防護水準	21 世紀末に平均気温が産業革命前より２℃程度上昇する場合を想定し、海面上昇量などを見込んで設定した防護水準。	6、8、11、13
レベル１津波／レベル２津波	レベル１は、数十年～百数十年に一度程度の津波で、施設で防護する。レベル２は、発生頻度は極めて低いが最大クラスの津波で、避難を軸とした総合的な対策で備える。	12
南海トラフ巨大地震	フィリピン海プレートとアムールプレートとのプレート境界の沈み込み帯である南海トラフ沿いで発生する巨大地震。	3、7、8、12、13、14、15
液状化	水を多く含んだ緩い砂地盤が地震時の揺れによって、地盤から水や砂が噴き出し、地盤が液体のようになって支持力を失い、沈下等が起きる現象。	3、9、10、13
高潮（津波）防護達成人口	海岸保全施設の整備により、高潮（津波）災害から一定水準の安全性が確保される人口。	5、20
市街地堤防耐震化人口	ゼロメートル市街地を防護する堤防等の耐震化により、津波災害から一定水準の安全性が確保される人口。	5、20
ゼロメートル市街地	海岸付近において、地表標高が朔望平均満潮位よりも低い市街地。	9、10、12、13、20
朔望平均満潮位	新月（朔）と満月（望）の日から前２日～後４日以内に現れる、各月の最高満潮位を平均した潮位。	「ゼロメートル市街地」参照

用　語	解　説	掲載ページ
高潮浸水想定区域	水防法に基づき、想定し得る最大規模の高潮により氾濫が発生した場合に浸水が想定される区域として、都道府県知事が指定するもの。	4、5、14、16、20
津波災害警戒区域	津波防災地域づくりに関する法律に基づき、警戒避難体制を特に整備すべき区域として、都道府県知事が指定するもの。	14、20
ハザードマップ	自然災害による被害を予測し、その被害範囲を地図化したもので、被害の範囲、被害程度、さらには避難経路、避難場所等の情報が示されているもの（市町が作成）。	10、14、20
常時閉鎖	利用の少ない防潮扉を平常時から閉じておく運用。閉め忘れや、閉鎖作業中の危険を減らす。	15
アセットマネジメント	公共土木施設を資産（アセット）として捉え、将来の施設の状態を予測し、初期建設費用＋維持管理費用＋更新費用（ライフサイクルコスト）が最小となるよう適切な管理をする管理手法。	17
健全度	施設の構造や機能の状態を総合的に評価し、維持管理や長寿命化計画に活用する指標。広島県では５段階で区分し、「５」が良く、「１」が悪い。	5、17、20
インフラ老朽化対策の中長期的な枠組み	施設分類ごとに策定した修繕方針をとりまとめ、修繕費の見通しを示すとともに、老朽化対策における今後の取組を示すもの。	17
修繕方針	施設分類ごとに、維持管理の手法、維持管理水準、修繕の優先順位等を定めたもの。	17
長寿命化計画	点検結果に基づき、施設の修繕や更新を計画的に行うための計画。	5、8、17、18、20
予防保全	損傷が軽微なうちに修繕して施設を長持ちさせる考え方。損傷が大きくなってから直す「事後保全」と対比される。	18
UAV	「Unmanned Aerial Vehicle（無人航空機）」の略。人が搭乗せず、遠隔操作や自動飛行で飛行する航空機の総称。ドローン（drone）はUAVの一種。	18
SUP	「Stand Up Paddleboard」の略で、ボードの上に立ちパドルで漕ぎながら水面を進むウォータースポーツ。	7
ボードウォーク	木製の板張り等で整備した遊歩道。	19

ひろしま海岸保全実施計画２０２６

令和8年〇月

広　　島　　県
〒730-8511　広島市中区基町 10-52

農林水産局　ため池・農地防災担当
TEL082-513-3643
土木建築局　河　　川　　課
TEL082-513-3931
土木建築局　港 湾 漁 港 整 備 課
TEL082-513-4026